

華頂会訪問介護事業所(介護予防訪問介護相当サービス)

重要事項説明書別紙

*本人様の介護保険負担割合証に記載された割合により金額が異なります。

下記の単位及び自己負担額は介護保険負担割合証で1割と記載されている場合のものです。

サービス名	支給区分	単位	自己負担額(円)
訪問型独自サービスⅣ	週1回の利用において 1月の中で4回目まで	268	287
訪問型独自サービス Ⅳ/2	週1回の利用において 1月の中で5回目	104	112
訪問型独自サービスⅤ	週2回の利用において 1月の中で8回目まで	272	291
訪問型独自サービス Ⅴ/2	週2回の利用において 1月の中で9回目	105	113
訪問型独自サービス Ⅴ/3	週2回の利用において 1月の中で10回目	68	73
訪問型独自サービスⅥ	週3回の利用において 1月の中で12回目まで	287	307
訪問型独自サービス Ⅵ/2	週3回の利用において 1月の中で13、14回目 まで	114	122
訪問型独自サービス Ⅵ/3	週3回の利用において 1月の中で15回目まで	55	59
訪問型独自短時間 サービス	20分未満の身体介護 を行う場合で1月の中 で22回まで	167	179

*新型コロナウイルス感染症に対応するため特例的な評価として、令和3年4月から9月までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。